

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和元年8月22日（木）

午前10時50分開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 大館秀孝 副委員長 田代実
委 員 平野由里子 井上栄一 南雲まさ子 飯田一
オブザーバー 中野博議長
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・参事兼総務課長・政策推進課長・定住
少子化担当課長・税務課長・町民課長・子育て健康課長・福祉課長・参事兼
観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課長・教育課長・議会事務局
長・各課長補佐・係長

3. 議 題 認定第1号 平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について

4. 審議の内容

委 員 長 それではですね、全員おそろいですので、平成30年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催したいと思います。 (10時50分)

なお、傍聴の申し込みがありましたので、許可をしておきましたので御承知おき願いたいと思います。

それでは、委員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。ただいまより平成30年度松田町一般会計決算審査特別委員会を開催いたします。一般会計決算審査特別委員会の委員長を務めます大館です。よろしくお願ひします。なお、副委員長には田代議員です。（「よろしくお願ひします。」の声あり）委員に飯田議員、南雲議員、井上議員、平野議員が務めますので、よろしくお願ひします。

一般会計決算審査特別委員会は、議員6名が選出されております。本日の決算審査特別委員会委員は、委員6名中6名が出席し、議長はオブザーバーで出

席をしております。よろしく申し上げます。このメンバーでこれから進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議会事務局より、写真撮影の申し出がありましたのと、議事録作成のために録音を申し入れがありましたので、許可をいたしております。よろしく申し上げます。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思っております。初めに本山町長、よろしく申し上げます。

町長 定例会3日目、大変お疲れのところですね、一般会計の決算審査特別委員会を開いていただきまして、まことにありがとうございます。議員の皆様にとっては貴重な時間を拝借しましてですね、30年度の全ての事業についてというか、まず、一般会計の分になりますけれども、役場の職員としてですね、いろいろ事業をやらせていただいたことを丁寧に説明をさせていただきます。本当に忌憚のない御意見をいただきながら、ここにですね、町政運営がスムーズに進められるようにですね、またいろいろな提案をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員 議長、お願いします。

議長 ただいままでの本会議、皆様方におかれましては大変御苦労さまでございました。特に、2つの議案に対しては、心痛むことも多々あったろうかと思いますが、皆様方の御協力を賜りまして、滞りなく、無事終了することができました。まことにありがとうございます。なお、この決算審査は、来年度以降の予算審査の礎となるものでございますので、しっかりとした審査をよろしくお願い申し上げます。

委員 ありがとうございます。なお、町長におかれましては、副町長以下職員に任せるとのことで退席をいたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。町長、何かありましたらお呼びいたしますので、自席で待機をお願いします。よろしく申し上げます。

(町長退席)

それでは、平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算の審査を開始します。

お諮りします。審査の方法は、どのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある方はお願いします。お声がないようですので…。

井 上 委 員 進め方につきましてはですね、例年と同じように歳入については全体を、歳出についてはですね、款ごとにということで進めていただけたらいかがかと思います。

委 員 長 そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、歳入は一括で町民税から町債まで、ページで言いますと8ページから47ページまで。歳出については款別。議会費、総務費、ページで言いますと48ページから85ページ。職員の入れかえの関係でですね、ページ144ページから151ページの消防費までを一括で区切ります。それから次に、民生費、衛生費、86ページから115ページまでを一括に。次に農林水産費、商工費、土木費、ページで言いますと114ページから145ページまで。次に教育費、公債費、予備費、ページで言いますと150ページから191ページまでを一括に。最後にですね、一般会計決算の総括事項ということで行いたいと思いますが、このように取り計らって異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

そのようにさせていただきます。それでは、歳入を一括、歳出は款別に、最後に総括事項について審査をさせていただきます。はい、どうぞ。

税 務 課 長 先ほどの、本会議の委員長のほうから御指摘があられました、収入未済額に対して不納欠損がどのぐらい含まれてるのという御質問がございまして、30年度の決算額の収入未済額が7,543万8,270円。この中でですね、令和2年3月31日までに不納欠損になる見込みのものが約250万円。ただ、これはあくまでも時効案件によるもので、やっぱりこの時効を迎えるのに、もちろん私どものほうで何もしないわけではないので、もちろんこの250万円が減る可能性もございまして。ただ、これはあくまでの死亡の方は含まれてないので、死亡されて、またふえる可能性もございまして…。

委員長 課長、わかりました。その件については、ここでそれだけをやっていくわけにはいきませんので、後でいいです。ほかの委員が質問されたいことはいっぱいあると思うので、時間短縮のために、それは個人的に後で聞かせてください。いいですか。長々と説明されたら時間がなくなりますので、極力委員の皆さんもですね、簡潔に質問されて、職員の皆さんも簡潔に御答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、歳入からいきたいと思います。御質問のある方、どうぞ。

飯田委員 ページで45ページ。再生可能エネルギー等導入促進収入ということで、太陽光発電、町の一つですね、太陽光を設置してそれを売電、余分というか余力のあるものは売電してるわけなんですけど、60万の見込みに対して収入が48万7,000円ということで、そのときそのときで天候とかいろいろ左右されると思うんですけど、新聞なんか見てみますとですね、毎年毎年、買入れ価格が下がっているというふうなことをよく記事読むんですけど、今後の予定としては、どういうふうな経緯をたどるのか。わかる範囲でお願いします。

総務課係長 ただいま御質問のほうをいただきました再生可能エネルギー等の導入促進収入でございます。こちらにつきましては、30年度の新規事業ということで初めてやらせていただきまして、町内11カ所に設置のほうをしている状況でございます。予算等につきましては、設置に当たってですね、事業者等にですね、金額についてのベースをいろいろと確認をさせていただいた中で、およそ60万円になるのではないかという形で、当初見込みのほうをさせていただきました。こちらの11カ所ですね、太陽光によって売電がされた金額が、今出ている48万7,000円少々の金額というふうになっているところでございます。今後ですね、ちょっと太陽光ということなので、どうしても流動的な面もあるかと思えますけれども、事業者のほうでですね、金額についてですね、今後どういうふうになっていくかというのをさらに精査させていただいて、金額についてまとめていきたいかと思っているところでございます。以上でございます。

飯田委員 具体的にですね、この売電収入がね、今後、この平成30年度は48万の収入があったんですけど、それが下落傾向にあるのか、その辺はいかがでしょうか。それと、あともう一つ、あわせてお伺いしたいんですけど、この太陽光発電

のパネルですよね。あれの耐用年数というか、何年ぐらいたったら劣化が始まる
とかですね、そういうのがわかればあわせてお伺いしたいと思うんですけど。

総務課係長 2点ほど、今、御質問のほういただきました。傾向的にいきますと、多少ち
よっと今、下落方向では動いてるところはあるかと思います。ただ、ちよっと
そちらについては、ごめんなさい、もう一度ちよっと業者のほうとの調整のほ
うをさせていただければと思っているところでございます。

あと2点目のですね、耐用年数についてですけれども、申しわけございませ
ん。ちよっとそちらの年数について、ちよっとこちらのほうで資料のほうは用
意していなかったところでございます。申しわけありません。

飯田委員 聞いた話によりますとですね、大体20年ぐらいたつと、だんだん能力が低下
していくというふうな話聞いているんですけど、具体的にどのぐらい。一気
にゼロというわけにならないでしょうけど、だんだんだんだん、この発電す
る力がですね、弱まってくるというふうなことを聞いてます。もしそうなっ
た場合に、パネルの交換とか何とか、そのときになってみなきゃわからない
んでしょうけど、何か考えがありましたらお願いします。

総務課係長 耐用年数につきまして、ただいま20年というお話のほうをいただいでとこ
ろでございます。当然、耐用年数が近づくにつれて、力についてはどんどん落
ちてくるというところではございますので、その年度につきましては切りかえ等
がですね、可能かどうかというのは、調整のほうはさせていただくところでご
ざいます。以上です。

飯田委員 はい、わかりました。結構です。

教育課係長 前任者にありますので、すいません、ちよっと補足というか、させていただ
ければと思います。御質問、太陽光パネルのですね、耐用年数ですが、パネル
自体は劣化はしないということで伺ってます。ただし変換器ですね。直流電源
から交流電源にするパワーコンディショナーのほうが、おおよそ10年での耐用
年数。電化製品ですので、そういったことでのおおよその目安が立ってるとい
うようなところの中で、基金で積み立てさせていただいて、その機器更新に充
てさせていただくというような基金の性質でございます。よろしく願いいた
します。

井上委員 ページ41ページ。ふるさと応援寄附金についてですね、お伺いをさせていただきます。30年度の決算額は8,937万5,000円ということでございます。前年度に対しますと、約1,290万円ぐらいが減額となっている決算となっておりますけれども、これはですね、高額な寄附金等が国の指導のもとですね、減らされた結果等であるのかなというふうには推測しますが、この平成29年度と対した場合の減額の要因及び令和元年度以降、今後のですね、ふるさと応援寄附金の見込みについてですね、お伺いをさせていただきます。

定住少子化担当係長 今、ただいま井上議員から御質問いただきました30年度のふるさと納税寄附金の減額の要因並びに本年度以降の見込みでございますけれども、まず1点、昨年度ですね、減額の要因といたしましては、全国的にですね、ふるさと納税の参加団体が増加したということで、寄附先がいろいろな団体でございますので、拡散してしまったということがございます。またですね、これまで年末に非常に寄附が特需的にあったものがですね、傾向として平準化し始めたということがございまして、年末特需というものがちょっと少なくなったということがございます。並びにですね、平成30年の9月に総務省の通知が発出されてですね、寄附額3割地場産品の要請等というものもございました影響がありまして、平成30年度はですね、前年度から約1,000万円ほど減額ということになっております。

2点目のですね、令和元年度、本年度の見込みでございますけれども、恐らくですね、この6月から総務省の新しい基準にのっとり、町でもふるさと納税をやっておりますけれども、やはり、減額の傾向というのは見受けられます。しかしながら、その中でもですね、ふるさと納税のサイトとして、昨年度追加したサイトが4サイトあるんですけれども、その中で楽天の伸びが非常にいいということがございまして、そういった好調なサイトの利用をさらに促進することで、何とかこの減少幅を抑えたいというところでございます。以上でございます。

井上委員 今年度の、令和元年度分の見込み額が幾らぐらいになるか。

定住少子化担当係長 予算額は1億1,500万だったと記憶をしております。現在の7月末でですね、約3,000万円ほどの寄附が歳入としてはございました。この調子でということ

ろもあるんですけれども、ちょっと見込みというのが、正直立たないところがございます。やはり6月1日からの新しい制度の開始してですね、ここ2カ月ぐらいたちますけれども、寄附額が減少しているということは顕著としてございますので、正直なところ、ちょっと見込みというのは今のところ立ってないというところではございます。以上です。

委員長 ほかにも。

南雲委員 ページ数45ページですね。町民文化センター事業収入ですけれども、予算額に対して決算額が180万に対して95万2,840円ということで、その少なかった要因と、あとボルダリング事業が始まってから、始まらないときと比べて、大ホールの使用料とかどの程度ふえたとか減ったとかの比較を教えてくださいと思います。

教育課係長 文化センター事業収入でございまして、平成29年度にボルダリング施設整備させていただきました。実際のところ、ボルダリングとしての利用者につきましては、ほぼ固定の方が、繰り返し利用の方が主ですね。実際、伸びていないというのが実情でございまして、ボルダリングのみでの収入につきましては、平成30年度でおよそ5万円弱でございまして、ボルダリングだけですね。プラス、トレーニングルームを開設させていただいておりますので、そちらのほうの収入で、およそ8万円弱というところになっております。大ホール、練習室等のセンター施設につきましては、およそ190万円の収入でございまして、平成29年度につきましては、一時期、閉館時期もございましたが160万円だったというような決算数字出させていただいております。実際のところ、このボルダリング施設につきましては、今、新たにですね、補助事業を活用して、新規のお客様の開拓等を行ってるところでもございまして、決算としてはこういった数字で出ているというところで御承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

南雲委員 今回、ロス・カルカスとかの事業、まだあと2つ見込みがあるということをお伺いしておりますけれども、どのような事業が見込まれているか。また、大ホールが使用できるようになって、どのようなアピール、広報活動をされているかをお伺いいたします。

教育課係長 5月のロス・カルカス公演につきましては、皆さんの御協力のもとで、およそ50万円の黒字で終わることができました。今年度につきましては、あと2回の自主事業の中で御予算をお認めいただき、理事者のほうからは100万円の収入を上げろというようなことで命題を預かっております。具体的にまだ、この公演につきましては、具体的なものをまだ計画をできてないというのが現状でございますが、この宿題というか命題というか、にのっとったようなもの、また町民の皆様が楽しめるようなものとして企画を進めたいと思っております。よろしく願いいたします。（「PR」の声あり）

あ、すいません。広報活動ですね。広報活動につきましては、今ですね、平成30年度事業としてホームページを新たに立ち上げるようなことを委託の中でさせていただきました。ちょっと今、更新等が滞っておりますけれども、そこらも使いながらですね、広く、また県との連携をとりながらですね、広く周知をさせていただければと考えております。よろしく願いいたします。

委員長 いいですか。ほかに。

平野委員 ハーブ館、45ページと、それから29ページの子どもの館のことをちょっと伺いたいんですが。まず29ページのほうなんですけれども、館に関しましては、予算額がね、1,000円という、とてもかわいらしい数字で、調定額、収入済額も2,400円というかわいらしい数字なんです。これは貸スペースとしての収入だと思うんですけれども、こういった使い方、もう少しPRとか、これたしか去年も言ったかなという気がするんですが、そういうお考えがないのか。よりよく、より使いやすくするようなお考えがないのかということと、ハーブ館に関しましては、やはりちょっと予算額から随分少ないなというところがありまして、やはり原因がわかれば教えていただきたいと思えます。

観光経済課係長 まず、子どもの館の使用料についてなんですけれども、去年は1件だけということで、例年2件とか3件というような実績でございます。より利用をしていただきやすくなるように、ホームページ等で利用の案内等、これからより積極的にやっていきたいと考えております。

続いて、ハーブ館の収入についてなんですけれども、予算額に対して、およそ1,000万円ぐらい足りていないような数字になっておりますが、この予算額は

西武造園、前指定管理者の松田ハーブガーデンパートナーズ、松田山ハーブガーデンパートナーズの3年間の実績をベースに予算額を積算をしております。大きく予算額と乖離してしまったのが、2月、3月の桜まつりの収入が、およそ前指定管理者の場合は1,200万円平均であったのに対して、30年度はおよそ650万円、ここで600万円程度の差が生じてしまったことと、あとは全体的にちょっと数字が足りていないような状況で、合計1,000万円の不足となりました。なので、桜まつりでの来園者としては、例年、公園が飽和状態になるような状況は変わっておりませんので、よりハーブ館の中に入っていただいて、商品を買ってもらえるような案内を積極的にやっていきたいと考えております。よろしくお祈いします。以上です。

平野委員 子どもの館に関しては、やはり例年ね、使用がとても少ないと。こんなところで歳入を見込もうなんて思っていないのはあるかもしれませんが、やはり、すばらしい場所で、場所としてのアピールが足りないのと、やはり、これはちょっと公園条例なんかにもかかわってくるので、また議会側も検討しなくてはならないことなのかもしれませんが、やはり、時間とかちょっと使いにくいような現状があるので、このあたりはちょっと考えていかなきゃいけない課題ではないかなと思っているんですが、その辺はお考えありましたらお願いいたします。

それから、ハーブ館に関しましては、やはり町直営になってから、やっぱりこれだけ落ちてるとというのは、かなり厳しい数字かなという気がいたします。最近、ボランティアに行く方たちも少しずつ出始めたようなんですけども、ちょっと現状も伝え聞くところでは、なかなか正直ひどい現状を耳に入れていきますので、何かもう少し、管理をする側の目をちゃんと行き届かせなくてはいけない部分があるのではないかなと思うんですが、その辺の管理体制はどうなっているのでしょうか。

観光経済課係長 まず、子どもの館のより使いやすくという点については、ほかの自治体の事例等いろいろ研究をさせていただいて、より使いやすくしていけるよう、改善、今後していければと思います。

参事兼観光経済課長 すいません。2つ目の質問に関しましては、ハーブガーデン全体の管理とい

うことになりますので、ちょっと私のほうからお答えのほうをさせていただきたいと思います。ただいまですね、今現在のハーブガーデン等につきましては、臨時雇用の方と、今、お話ししていただきましたボランティアの方の協力を得てですね、ハーブガーデンの維持管理のほうを努めさせていただいておりますが、また、その中でですね、ちょっといろいろな点とですね、こちらのほうの、町のほうの観光経済課のほうとしてですね、ちょっと目の行き届いてないという、そのためにですね、ハーブ館の館長さん等をお願いしておりますが、その点についてですね、しっかり私のほうからですね、その点についてですね、しっかりした精査とですね、内容について確認させていただきながら、また、その対応についてもですね、しっかりと努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

平野委員 ぜひ、厳しく願いいたします。

委員長 ほかに。

じゃあ、私から2点ほど。先ほど、ふるさと納税のことで話がありましたけれども、その中で、返礼品がですね、返礼品関係、事務経費も含めてですね、半分占めちゃってるんですよ。それと、返礼品の中で、今度、地場産品という限りが、かなり縛りがきつくなったという部分もあるんですけども、松田町にはですね、足柄茶というのがずっと以前からブランドで足柄茶っていうものを追ってますよね。丹沢大山茶というのは、伊勢原のブランドに近いんじゃないかと。その辺の感覚的なものはどうなのでしょう。本当に地元の産業を育成するのであれば、寄茶とかさ、もっとリアルに、そういうネーミングのほうがかかったかなと。いろいろ、何か伊勢原のほうの、伊勢原か…鎌倉か。茶来未さんというのはね、事業者の関係も…（「藤沢です」の声あり）藤沢、どこでもいいけど、松田以外ですからね。その辺もやっぱりもっと真剣にこの松田町の産品を売り出す考え方を持ってもらわないとおかしいと思うんだよね。

その1点と、ボルダリングで5万円の収入ということでしたけども、投資した額からしたらとんでもない話になっちゃうんですけども。以前、自分も提案をさせていただいた覚えがあるんですけども、学校教育の中で、松田町の学校、寄小学校、松田小学校、松田中学校、3校あるわけですよ。その体育の教育の

中で取り組んで、いろいろ問題点あると思いますけども、せっかく設置したものを、松田の子どもたち、あるいは松田の関係の人たちが利用しなきゃ何の意味もないわけじゃないですか。その辺、どのように取り組まれたか、その2点をお願いします。

定住少子化担当係長

ふるさと納税で2点ほど、今お話をいただいたかと思います。経費割合の50%というところがございます。やはり、このぐらいの経費がかかってしまうというのが正直なところなんですけども、制度開始が27年からやっておりますけれども、その際にはもう少し経費率が高かったというところがございます。やはり、返礼品代にかなりの部分かかり、そして委託業者へのですね、事務費等もかかってしまうというのが現状で、しかしながらですね、交渉できればというところがございますけれども、委託業者等にですね、事務費等のところで少し頑張ってもらいたいかなということでは要請をしたいと思っております。

2点目の地場産品の関係でございますけれども、議員のおっしゃるとおりですね、地場産品の開発だったりとか、それを返礼品にのせてくということは、非常に重要な取り組みかと思っております。その中でですね、一つやっている取り組みといたしましては、お茶だけではなくて、お茶と茶器だったり、そういったものをセットで提供したりということもしておりますので、そういった取り組みをしていきたいというところがございますが、先ほどの丹沢大山茶の関係につきましては、包括連携というところがございます、そのような名前ですとちょっと売り出しているところがあるのが現状かと思っております。以上でございます。

教 育 課 長

ただいまの御意見なんですけども、学校教育の中ではカリキュラム、教育課程が決まっております、また、授業時数も限られておりますので、なかなか難しいというような状況でございます。そのかわりということではないんですけども、子供たちに広くPRする活動をしておりまして、町のイベント、グラウンドオープンとか産業まつり、夏フェス、こういったときに広く開放したり、競技を設けたり、そういったことをしております。また、他の自治体にもス

スポーツ推進者が集まるときとか、そういった機会をとらえてPRをしておりますので、今後も積極的に周知をいたしまして、なるべく多くの方が利用してもらえるようにしていきたいと思っています。

委 員 長

ふるさと納税の関係で、確かに、業者に委託すれば委託料はかかるわけですが、やっぱりその中でも、自前でできるものは、極力自前でやるという、全て、何かこの町って意外と委託料ものすごいんですよね。全事業の中でほとんどというぐらい、委託料をかけてるわけですよ。だからその中で、自分たちが研究して取り組めば、自分たちの業者に対する力もつくし、そういう方向で、確かに業者に頼めば楽な部分もありますよ。お金で済んじゃうわけですからね。苦勞が足りない部分があるので、その辺も、自分たちが汗かく姿勢を持ってもらわなきゃいけないのかなと感じますので、方向転換というかね、考え方としてですよ。できないものは、それは委託しても結構だと思いますけども、極力、自前でできるものは自前ですれば、それだけ経費が下げられる部分もあるんじゃないですか。ですから、安易に委託をかけるということじゃなくて、考え方をもう少し変えていただかなきゃいけないのかなと感じてます。

それと、教育のほうですけども、確かにそれはわかりますけれども、教育でお金を稼げという話じゃありませんので、やっぱりそういう学校教育の中で取り入れたことが、よかったよとか口コミの中で波及すれば、お金を取れるでしょ。利用される部分もあるじゃないですか。今度、けさのテレビなんですけど、ボルダリングで何かで優勝した人がいましたよね。男の人でね。だから、ああいうのがオリンピックの正式な種目にも取り上げられて、話題性があるときに、いや、松田町もここにもあるんだよというようなことを、もう少し世間に知るようなことを、手だてをしなきゃいけないのかなと。今のままだと絶対この使用料は伸びませんよ。その辺、もう少し本気になって取り組んでいただきたい。そういうふうに思いますけども。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、歳入のことについては以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。